

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鳥取大学

### 1 全体評価

鳥取大学は、21世紀を迎えて教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させるため、「知と実践の融合」を理念として掲げるとともに、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を教育研究の目標として掲げ、人間力の養成を目指している。こうした理念の下、学長のリーダーシップにより、全学的な視点から大学の特色を活かし意欲的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部学生を3か月間派遣するメキシコ海外実践教育を実施し、高い教育効果を上げている。また、学生就職センターを中心とした就職活動支援、東京・大阪・岡山・福岡でのAO入試の実施、高等学校への進路指導訪問の実施、地域に立脚した技術経営教育の導入、教員の教育功績賞の設定、図書館のオンライン目録化の推進と県内全市等の図書館との相互利用化、中国・四国地域9大学と連携したフィールド教育の実施等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に関連した多くの国際交流の実施、電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究の推進、教員の研究功績賞等の顕彰制度の整備、山間地における生活インフラの改善を目指したプロジェクト等によるソフトウェアの実用化、とっとりネットワークシステム(TNS)による地域の産学連携活動等の取組を行っている。

国際交流については、独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力による乾燥地水資源開発、発展途上国対象のプロジェクト実施、学生の積極的な海外派遣、メキシコ等の教育・研究機関との教育・研究交流事業の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を教員は平成17年度から、事務職員は平成18年度から処遇に反映しており、評価できる。

財務内容については、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等に取り組んでおり、共同研究や受託研究及び奨学寄附金等による外部資金が増加している。

その他業務運営については、施設整備マスタープランを策定し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等の数値化、優先度の判定を行い、計画的な整備や整備状況に関するフォローアップを実施している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

### (特色ある点)

- 中期計画「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する」について、3年次終了時点で成績優秀者を入学式で表彰し、在学生ばかりでなく入学生にインセンティブを与えていることは、特色ある取組であると判断される。

### ② 教育内容等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める」について、高等学校への進路指導訪問、岡山、松江、姫路等県外における進学懇談会・相談会の実施、東京、大阪、岡山、福岡での AO 入試の実施等の対策を施し、AO 入試の志願倍率4倍以上を確保していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る」について、工学部では、土木工学科が我が国最初の JABEE の認定を受けた後、電気電子工学科等4つの工学系学科が認定を受け、農学部においても生物資源環境学科・環境共生科学コースが JABEE「地域環境工学プログラム」の認定を受けており、教育水準の維持向上と、学生の技術力向上につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る」について、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となり、平成 17 年度から MOT イノベーション・スクールを開講し、即戦力となる高度な技術者を養成するカリキュラムを充実させ、地域に立脚した技術経営教育を導入したことにより、毎年 100 名以上の受講生（学部、社会人、大学院）を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する」について、大学独自の事業としてメキシコ海外実践教育を継続実施し、平成 20 年度より学部学生 20 名を3か月間派遣し、高い教育効果を上げている。また、農学部国際乾燥地科学コースでも、「乾燥地農学実習」によりメキシコ、タイで海外実践教育を実施しているこ

とは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

**(特色ある点)**

- 中期計画「倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る」について、農学部において「里山、里海、果樹園芸の里」と題して、中国地方 9 大学と連携してフィールド教育を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

**③ 教育の実施体制等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4 項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

**<特記すべき点>**

**(優れた点)**

- 中期計画「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める」について、教育業績賞を設け、教育方法の向上に取り組んだ教員にインセンティブを与える取組を実施し、当該表彰を業績評価、研究費配分に反映させていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る」について、図書館のオンライン目録化を進め、県内全市、一部町内の図書館と結び相互利用を可能にしたことは、全国に先駆けた試みであり、文部科学省の実態調査においても紹介されている点で、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「電子ジャーナルの充実を図る」について、電子ジャーナル等の利用促進のために、情報教育の一環として授業等に図書館員が参加しているなど図書館の活動が活発なことは、特色ある取組であると判断される。

**④ 学生への支援に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2 項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「お

「おおむね良好」であることから判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う」について、新入生のオリエンテーションとして新入生、在校生、職員との「ふれあい朝食会」を実施し、履修相談等を行い、新入生に対する学生生活の全般的アドバイスを行うなど、早期に大学生活になじませる活動を継続して行い、過去4年間で延べ約17,400名の参加者を得たことは、新入生の大学生活への早期定着を促した点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

#### （平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、  
中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれると指摘したところである。  
平成20、21年度においては、成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を入れており、また、年度ごとの退学者の数には波があるものの、おおよそ減少傾向にあることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

#### （顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、平成16～19年度の評価においては、教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多い点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

## （Ⅱ）研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が「おおむね良好」である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむ

ね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「21 世紀 COE プログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)」について、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」に採択され、外部評価や中間評価において高い評価が得られていることや、このプロジェクトに関連した多くの国際交流がなされたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し優れた研究成果を上げたことが評価され、平成 20 年度に寄附研究部門として工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置し、フルカラー・ディスプレイである液晶を中心とした電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究を推進していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

##### (特色ある点)

- 中期計画「持続可能な地域再構築のための政策的研究」について、特別教育研究経費や外部のプロジェクト経費を活用し、地域における農林水産業、山間地における生活インフラの改善等を目指したプロジェクトを組織し、ソフトウェアを開発し実用に供するなどの具体的な成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「未利用資源有効利用の基盤技術開発」について、鳥取県、山陰は農林水産資源に恵まれた地域であり、平成 20 年度に制定された農商工等連携促進法にも立脚

しつつ、農林水産業における未利用資源の有効利用を柱にして、①日本海水産資源研究会の「未利用魚種の活用」研究による未利用資源を活用した食品開発、②世界初のカニ殻、エビ殻からのキチンナノファイバー抽出技術に基づく応用研究、③木質・稲わらバイオエタノール発酵菌の開発、④キトサン銅系木材保存剤の開発・製造・販売、⑤イカなど魚介類不可食部を利用したコンドロイチン硫酸の抽出・精製、⑥規格外二十世紀梨の有効利用、⑦ブロッコリー芯部位の食用開発、⑧てんぷら油の精製システムを利用した発電技術の基盤技術開発を推進していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2 項目)のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る」について、学長裁量経費を教育・研究改善推進費、特別事業費、特別設備費に分け、学長のリーダーシップの下「鳥取大学における学術研究推進戦略」に基づき重点的に投入し、共同研究や受託研究等の外部資金に結び付いていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「顕彰制度を設ける」について、研究功績賞、科学研究業績賞、業績手当等の顕彰制度を整備し、それを研究費配分、個人業績手当に反映し、研究のプロジェクト化へのインセンティブを醸成したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21 世紀 COE プログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する」について、乾燥地研究センターでは、グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めており、また、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けるなど優れた成

果が出ているという点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

### (特色ある点)

- 中期計画「学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の 15 研究領域で積極的な取組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する」について、とっとりネットワークシステム (TNS) 等の組織的活動により、地域における産学連携を念頭においた研究のプロジェクト化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅲ) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむね良好」であることから判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (2 項目) のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する」、「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見



交換を行う」及び、「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ」について、鳥取大学振興協力会やとっとりネットワークシステムへの参画、県幹部との定例的懇談の実施等地域と連携を図るための取組を多く実施していることは、社会貢献として評価でき、優れていると判断される。

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う」について、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、乾燥地水資源開発に積極的に取り組み、基礎知識、応用技術の普及に努め、JICAからの表彰を受けたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、乾燥地研究センターで、平成 20、21 年度に、メキシコ国立農牧林業研究所との協力による農業開発研究、財団法人鳥取県産業振興機構「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」（モーリタニア）等の発展途上国を対象にプロジェクトを実施していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成 21 年度に海外派遣した教職員は 211 名、学生は 171 名であり、対平成 16 年度比でそれぞれ 2.1 倍、7.4 倍となっており、特に学生の海外派遣数が大きく増加していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### **（特色ある点）**

- 中期計画「乾燥地研究センターや農学部にあっては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える」について、大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、メキシコや中国、エジプトの研究機関との教育・研究交流事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成 20、21 年度には、科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、地方自治体や公設試験研究機関、地域企業、NPO（非営利活動法人）等と協力して、地域に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、産学・地域連携推進機構に平成 21 年度 7 名のコーディネーターを配置し、組織間の連携を支援する制度の活用により、平成 19 年度比で受託研究の件数を 1.34 倍、共同研究の件数を 1.12 倍、地域貢献受託事業の件数を 1.68 倍にするなど外部資金の件数を増加させていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### **（顕著な変化が認められる点）**

- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

## （2）附属病院に関する目標

総合医学教育センターを中心に地域医療教育、人間性向上教育、プロフェッショナルリズム教育を実施し、カリキュラムの改善とクリニカルクラークシップの充実に努めている。また、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県がん診療連携拠点病院の指定等、地域中核病院として高度医療を提供している。

今後、引き続き、地域からの要望が高い、救急・周産期医療の充実に取り組むとともに、病院長の強力なリーダーシップの下で柔軟な病院組織体制の構築や処遇改善の強化等、さらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

### （教育・研究面）

- 診療科の活動状況を記載した「センター便り」の発行、救命救急研修・症例検討会等の各種セミナーを積極的に開催している。
- 血管再生医療の臨床展開や、医学研究科において筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発等、基礎研究と臨床医学との融合を図りながら、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）の推進を図っている。

### （診療面）

- 鳥取県からの委託事業「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を受け、子どもの心の診療拠点病院推進事務室を設置して、様々な子どもの心の問題に関する診療支援を行っている。
- 救命救急センターにおける三次救急患者の受入体制を強化（平成21年度三次救急患者受入数863名、対前年度比233名増）するとともに、地域医療機関等とも連携して「救急の日」イベントを開催するなど、地域医療の核となる役割を果たしている。

- 鳥取県内3病院がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況等の情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を運用(登録者数112名)しており、地域医療機関と連携して周産期医療提供体制を整備している。

#### (運営面)

- 診療科別改善ポイントシートの作成、ポイントを基礎としたインセンティブ経費の配分等、病院職員の経営に対する意欲向上に努めている。
- 病院長が個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮、入院単価の増加等の経営改善に努めている。
- 特定任期付職員の任期満了後の常勤化の制度を進めており、平成21年度は、診療放射線技師等7名を常勤化しており、医療業務従事者の安定的な確保を図っている。

### (3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校部長を中心とした附属学校部運営委員会において重要事項の企画・立案を行い学校運営の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的に開催して相互の共通理解を深め附属学校部の円滑な運営に取り組んでいる。

大学・学部の教育研究への協力や教育実習の実施においては、大学・学部との連携を図りながら、適切な体制を整備し、組織的に取り組んでおり、各附属学校においても教育実習の実施における積極的取組がみられる。

また、附属小・中学校では、授業研究会、合同研修、教育研究大会の開催及び研究成果公表に取り組み、特別支援学校においては地域からの教育相談を受けるなど、様々な形で地域貢献の方策を図っている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属小・中学校においては、地域学部教員を共同研究者として小・中一貫の教育課程の研究実践において、5つの研究プロジェクトを設置し、大学教員と附属学校教員がいずれかの研究プロジェクトに属して研究に取り組んでいる。また、各附属学校において大学教員による授業が行われたり、附属学校教員が大学の講義や教員免許更新講習の講義を一部担当するなど、大学・学部との交流が図られている。
- 教育実習の充実を図るため、大学教員を加えた全学的な「教育実習委員会」を発足させ、生涯教育総合センター等と連携し、受入方法、指導の在り方、評価方法、実習生の状況や実施上の問題点について検討しており、各附属学校の状況に応じたきめ細やかな教育実習の改善に取り組んでいる。
- 大学教育支援機構の改組が図られ、教育センターに大学教育と附属学校教育との連携支援を目的として附属学校連携部門を設置するとともに、地域学部教員を併任させ、附属小学校の放課後を活用して、大学教員による課外教室（キッズスポーツアンドスタディサポート、陸上教室等）を実施している。

### (IV) 定員超過の状況

- 平成 20、21 年度と一貫して連合農学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を平成 17 年度から学長賞、科学研究業績表彰の選考に使用し、被表彰者について昇給に反映している。また、事務職員評価については、その評価結果を平成 18 年 6 月の業績手当及び平成 19 年 1 月の昇給から活用しており、評価できる。
- 学長の意向を反映させ、教育に重点を置いた予算編成を行っており、学長経費を含めた戦略的経費を平成 21 年度では 8 億 9,476 万円(対平成 16 年度比 4 億 1,467 万円増)確保している。また、各学部から教員定数の拠出による学長管理ポストを確保し、平成 21 年度は 32 名(対平成 16 年度比 11 名増)を学内共同教育研究施設等の充実のために配置している。
- 鳥取大学の研究グランドデザインに沿って、鳥取大学における学術研究推進戦略を作成しており、学内資源の集中や地域性に富む特色ある研究プロジェクトの推進等に努め、乾燥地科学・砂漠化防止分野や菌類きのこ分野等における人材育成や研究活動を推進している。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、事務組織の統合や奨学寄附金に係る支払業務の集約化等を図っている。
- 学外有識者の意見や監事による監査及び監査法人による監査を業務運営に効果的に活用する体制を整備し、業務の改善に効果を上げている。
- 女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的登用を促進した結果、平成 21 年度の女性教員数は 100 名(対平成 15 年度比 16 名増)となっている。
- 障害者雇用について、平成 21 年度において法定雇用率(2.1%)が 1.86%と達成されていないことから、法定雇用率達成に向けたより一層の取組が期待される。また、旅費システムの利用率について、チケット手配率が 50%前後しかないことから、チケット手配率向上に向けたより一層の取組が期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教員の積極的な登用については、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促した結果、平成 15 年度と比べて人数・割合ともに増加しており、指摘に対する取組が行われている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること、障

害者雇用の法定雇用率が達成されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 34 事項中 33 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められるが、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の増加のため、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋でのビジネス交流会の開催、鳥取でのとっとり産業フェスティバルの開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等の取組を行っており、平成 21 年度の共同研究や受託研究及び奨学寄附金等による外部資金は 14 億 2,867 万円（対平成 15 年度比 6 億 9,597 万円増）となっており、外部資金比率は 4.5 %（対平成 16 年度比 1.6 %増）となっている。
- 大学の経費抑制の取組として、大学経費と病院経費の削減推進会議等において設定した経費削減目標を反映させて当該年度の予算編成を行っている。また、島根大学との物品等共同調達、電力契約の見直し、部局単位での光熱水料の節減等に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「科学研究費補助金の申請率を高める」（実績報告書 39 頁・中期計画【35】）については、科学研究費補助金説明会を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設置した外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して申請予定者に助言支援等の取組を行っているものの、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて科学研究費補助金の申請率及び新規申請件数はともに減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項中 10 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、評価に必要となる役員会、常置委員会等の主要会議資料及び学部教授会等資料を「管理運営データベース」として蓄積し、自己点検・評価業務の効率的な推進を図っている。
- 学内情報が広報企画室へ集積するよう周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ大学ウェブサイトへ掲載するとともに、鳥取県及び県内 4 市の公共機関等に対して情報提供に努めている。また、広報センターの設置や鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスとの連携により、イベント情報や刊行物等の提供に取り組んでいる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設整備マスタープランの鳥取キャンパス編、米子キャンパス編を策定して施設維持管理費を確保し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等の数値化、優先度の判定を行い、計画的な学生生活支援施設の整備、教育組織の改編に対応した整備や整備状況に関するフォローアップを実施している。
- 鳥取大学環境憲章に基づき、環境マネジメントの強化に向けて取り組んでおり、省エネルギーパトロール等による指導、省エネルギータイプへの機器等の更新等、CO<sub>2</sub>削減に努め、平成 21 年度における温室効果ガス排出量は、27,760t-CO<sub>2</sub> (対平成 16 年度比 2,249t-CO<sub>2</sub> 減、7.5 %減) となっている。
- リスク管理ガイドラインと各分野・各部局に応じた非常時行動マニュアルや操作マニュアル等様々な危機管理マニュアルを整備するとともに、防犯カメラ及びセキュリティーポールを整備するなど危機管理及び安全対策に取り組んでいる。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。



